

年間指導計画

別紙3

月	職員会議等	未然防止に向けた取組	早期発見に向けた取組
4月	いじめ対応チーム 指導方針・計画作成 学校運営協議会	保護者向け啓発	家庭訪問
		学級づくり	参観授業・学級懇談
			校区内補導
5月	生徒指導・教育支援委員会	職員研修会(いじめ対応)	
		新入生学校間情報交換	
6月		自然学校	いじめアンケート①
		PTA 講演会(声かけについて)	授業参観
7月	職員会議・指導部会	地区別懇談会	教育相談・校区内補導
	学校運営協議会		生活アンケート①
	生徒指導・教育支援委員会		
8月	職員会議	職員研修会(カウンセリング)	校区内補導
	指導部会		
9月	職員会議	サイバー犯罪防止学習	
10月	いじめ対応チーム	運動会	いじめアンケート②
	中間反省・情報交換	修学旅行	
	生徒指導・教育支援委員会		
11月	指導部会	オープンスクール	
		校内音楽会	
		職員研修(スキルアップ)	
12月	職員会議		生活アンケート②
	生徒指導・教育支援委員会	市ネットトラブル防止講演会	校区内補導
1月	指導部会		校区内補導
	職員会議		
2月	職員会議	新入生保護者説明会	参観授業・学級懇談
	学校運営協議会	新入生体験入学	
	生徒指導・教育支援委員会		
3月	職員会議	新入生学校間情報交換	校区内補導
	いじめ対応チーム		
	本年度のまとめ		

○職員会議等

- ・学期に1回いじめ対応チーム会議を開催し、要配慮児童の情報交換と今後の指導について協議する。
- ・年間5回程度生徒指導・教育支援委員会を開催し、情報交換を密に行うことで、早期発見と早期対応に努めるとともに、対応についての共通理解を図る。
- ◎緊急時は、有識者等を入れたいじめ対応チーム会議を即時に開催する。

○未然防止・早期発見の取組

- ・「特別の教科 道徳」(道徳科)の授業を要として、教育課程全般において道徳教育を充実させ、豊かな心の醸成を図る。
- ・入学前と入学後にこども園・保育園・中学校との情報交換をする。
- ・校内委員会等で、気になる児童の情報交換を密に行う。
- ・生活の様子を観察して、児童の変化を察知する。
- ・年間を通じて、登下校時の校門指導を実施する。
- ・定期的に校区内を巡回し、下校指導を実施する。
- ・定期的に昼休みの巡回指導を実施する。
- ・学校行事の目的に仲間づくりを盛り込む。
- ・計画的にアンケート調査を実施し、可能な限り即日対応を行う。
- ・学校だよりや学級通信を活用し、児童の声や取組を発信し、児童や保護者に向けて啓発を行う。
- ・児童向けの情報モラルや人権の学習会を開催する。
- ・全児童に家庭訪問と教育相談を実施する。(随時)

○教職員研修

- ・毎年1回、いじめ対応マニュアルを使った研修を行い、対応についての共通理解を図る。
- ・カウンセリングマインド研修を実施し、校内相談窓口の充実を図る。
- ・情報モラルに関する授業研究を実施する。
- ・自尊感情の醸成や人間関係構築スキルアップの授業研究を実施する。
- ・職員研修を計画的に実施し、教師力向上に努める。